

がん検診の精度管理について

参考資料 3

わが国のがん検診のあるべき姿

がん死亡率減少を実現するために、有効性の確立した検診を、徹底的な精度管理の下で行う

がん対策推進基本計画 (H19年6月閣議決定)

(6) がんの早期発見

(個別目標)

全ての市区町村において、精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づいたがん検診が実施されることを目標とする。

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」

(H20-3 がん検診事業の評価に関する委員会報告書)

- ①都道府県の生活習慣病検診等管理協議会は、市町村、検診実施機関が「事業評価のためのチェックリスト」をどの程度満たしているか把握し、市町村及び検診実施機関は必要な協力を行うことが必要。
- ②都道府県は、市町村や検診実施機関に対して、生活習慣病検診管理指導協議会が行った事業評価や国立がんセンター等により行われた事業評価の結果に基づき必要な指導を実施する。

チェックリストの実施状況

平成21年度の全国実施率(全市町村のうち、実施できている市町村の割合)

項目	検診対象者		検診方法	受診者の情報管理						要精検率の把握				精検受診の有無と受診勧奨					
	対象者の精確的な把握を住民手帳などに基づいて作成しているか	対象者には適切な受診勧奨を行っているか		対象者数(推計含む)を把握しているか	受診者数を性別・年齢階級別に集計しているか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか	受診者を検診実施機関別に集計しているか	過去3年間の受診歴を記録しているか	要精検率を把握しているか	要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか	要精検率を検診実施機関別に集計しているか	要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか	精検受診率を把握しているか	精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか	精検受診率を検診実施機関別に集計しているか	精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	精検未受診者を把握しているか	精検未受診者を過去の検診受診歴別に集計しているか
【胃】	72.5	48.9	-	87.7	87.8	91.2	57.3	84.2	89.4	93.8	81.0	74.4	36.5	93.2	78.2	70.9	35.1	72.9	81.4
【大腸】	74.5	50.6	76.1	88.7	88.1	91.5	55.8	83.8	89.5	94.1	81.4	74.7	35.8	92.1	79.3	71.0	34.1	73.9	81.5
【肺】	72.2	49.7	-	88.4	88.1	91.6	58.0	84.1	88.7	92.9	80.9	75.1	35.7	90.6	76.9	69.4	33.9	72.3	81.8
【乳】	72.8	48.3	-	88.4	88.1	91.3	57.2	83.9	89.4	94.2	81.6	75.0	37.6	93.1	78.4	70.4	35.6	73.9	83.3
【子宮頸部】	74.9	52.2	-	88.8	88.5	92.0	59.3	84.0	90.1	93.8	81.2	74.6	38.5	92.4	78.1	69.7	36.7	74.3	83.0

高い受診率を実現するために特に必要な項目。

(厚生労働省科学研究班の分析によると、これらの項目を実施していた市町村の方が、実施していない市町村より受診率が有意に高かった。)

精密検査結果の把握																							検査機関の委託	
精密検査結果及び治療の結果報告を精密検査実施機関から受けているか	過去3年間の精密検査結果を記録しているか	精密検査の検査方法を把握しているか	がん発見率を把握しているか	がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか	がん発見率を検査実施機関別に集計しているか	がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか	がん発見率を検査方法別(マンモグラフィ・視触診)に集計しているか	早期がん割合(がん発見率に対する早期がん数)を把握しているか	早期がん割合(乳・腺小豆乳がん(子宮)を区別しているか)	早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか	早期がん割合を検査実施機関別に集計しているか	早期がん割合を年齢階級別に集計しているか	微小浸潤がん割合を年齢階級別に集計しているか	微小浸潤がん割合を検査実施機関別に集計しているか	微小浸潤がん割合を年齢階級別に集計しているか	早期がん割合を検査方法別(マンモグラフィ・視触診)に集計しているか	陽性反応適中度を把握しているか	陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか	陽性反応適中度を検査実施機関別に集計しているか	陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか	陽性反応適中度を検査実施機関別に集計しているか	がん検診の集計の精度報告を都道府県に行っているか	委託検査機関の選定に基いて、仕様書を作成・提出させてそれを基に判断しているか	仕様書に必須の精度管理項目を明記させているか
84.1	79.7	74.9	82.2	66.3	60.7	31.1	-	55.8	28.5	47.2	43.1	25.9	-	-	-	-	43.0	34.1	32.6	17.4	-	98.4	52.1	35.1
84.2	79.6	75.3	82.0	66.8	60.7	30.7	-	55.8	28.8	46.6	42.9	25.0	-	-	-	-	43.5	34.7	33.0	17.7	-	98.4	49.9	35.2
83.2	80.5	74.4	79.8	66.1	60.2	30.3	-	41.0	-	35.5	32.5	20.9	-	-	-	-	43.6	35.3	34.3	18.7	-	99.2	51.0	35.9
85.6	80.7	74.6	83.4	68.2	61.2	32.3	56.0	43.3	26.2	37.4	34.8	21.5	-	-	-	30.6	42.6	34.0	33.1	17.9	29.0	98.2	51.5	36.4
85.9	81.7	74.5	83.1	68.8	61.2	33.0	-	47.6	28.9	40.3	36.6	24.1	25.7	23.9	17.0	-	43.7	35.5	32.9	18.5	-	98.5	49.1	35.3

高い精検受診率を実現するために特に必要な項目。

(厚生労働省科学研究班の分析によると、これらの項目を実施していた市町村の方が、実施していない市町村より精検受診率が有意に高かった。)

(厚生労働省科学研究費補助金 第3次対がん総合戦略研究事業 標準的検査法と精度管理に係る新たなシステムなどの開発に関する研究班 平成21年報告書より転載)

都道府県が行うべき精度管理

チェックリストは適切な検診を行うための、必要最低限の項目をリストにしたもの。

⇒目標設定:チェックリスト実施率を100%にする。

⇒目標達成にむけて、現在の問題点を把握することから始める。

- ①都道府県毎の、現在のチェックリスト実施率は?
- ②項目毎に実施状況を確認する(全自治体を実施できていない項目/ある特定の自治体だけ実施できていない項目など。)

まずはボトムアップから

- ①県の水準を著しく下げる自治体への具体的指導
- ②項目毎に、実施できていない自治体を特定し、その原因をヒアリングする。
- ③生活習慣病検診等管理指導協議会などで、チェックリスト実施率改善のための検討を継続的に行う。
- ④検討結果を定期的に自治体へフィードバックする
- ⑤その他:例えば都道府県のホームページへ掲載など